

「国土交通省関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について」に関する意見募集の結果について

平成25年1月25日

国土交通省自動車局

国土交通省では、平成24年12月10日から平成25年1月8日まで、「国土交通省関係自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について」に関する意見の募集を行い、361件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。